

事務連絡
平成26年1月24日

保健福祉課長
子ども未来課長
障害福祉課長
長寿社会課長

殿

健康推進課長
生活衛生課長

レジオネラ症防止対策の徹底について

このことについては、「レジオネラ症防止対策の周知等について」（平成19年11月12日付け健対第1072号・生衛第1014号、健康対策課長・生活衛生課長連名通知）により周知をお願いしているところですが、今般、倉敷市内の介護老人保健施設において、レジオネラ症患者4名の発生がありました。そのうち1名は、直接的なレジオネラ症との因果関係は不明とされていますが、死亡しています。

レジオネラ症防止対策につきましては、貴課関係施設に対し、別添「レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針」（平成15年厚生労働省告示第264号）について、すでに周知いただいているところですが、施設の衛生管理の徹底や、施設入所者、利用者の体調管理に留意するなど、万全の対応に努めるよう改めて周知をお願いいたします。